

# 文末の「モノダ」の意味・用法

藤井 ゆ き

## 1 はじめに

「モノダ」は「一般的傾向性」という意味を持ち、その一つの意味が、少しずつ違った形で各々の用法に影響していると考えられる。

先行研究でも、坪根（1994）などにより「一般性」を軸とした説明がなされているが、次の(2)のような「モノダ」は、どう「一般性」とかかわるのか納得のいく説明はなされていない。

- (1) 人生は何が起こるか分からないものだ。（「本性・性質」）
- (2) しばらく会っていなかったが、あの人も年をとったものだ。（「感情・感慨」）

坪根（1994:73）

本稿は、文末の（「モノ」が形式化した）「モノダ」の意味を明らかにし、その意味を中心に用法を整理することを目的とする。

本稿では、文末（あるいは文相当の節末）に現れる、「モノ」が形式化した「モノダ」（一ルモノダ、一タモノダ、一ルモノダッタ、一タモノダッタ）を研究の対象とする<sup>1)</sup>。

以下、第2章で先行研究を概観し、問題点を整理する。第3章では「モノダ」の意味・用法について考察し、第4章で「モノダ」の意味・用法をまとめることにする。

## 2 従来の研究

まず、「モノダ」の先行研究を振り返ってみる。「モノダ」に関する研究には、寺村（1984、1992）、守屋（1989）、初山（1992）、坪根（1994）などがある。

寺村（1992）は、「モノダ」の用法は「本性、当為、説明、回想・感慨」の四通りに大きく分けられると述べている。

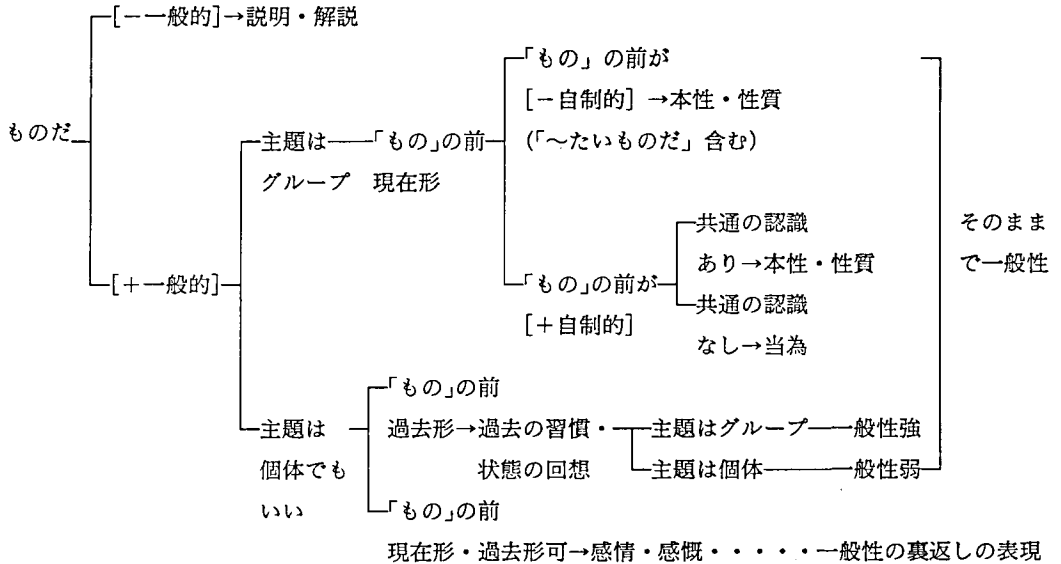
坪根（1994）は、「モノダ」の用法（「説明・解説、本性・性質、当為、過去の回想、感情・感慨」の用法）は「説明・解説」の用法を除いて、「一般性」という性質を含み、その一般性の作用の仕方によって様々な意味になると説明している。

坪根（1994:76）より、「モノダ」の用法をまとめた表を、参考のために次頁に引用する（表1）。

坪根（1994）は、「モノダ」に共通する意味は「一般性」と述べているが、同時に、(3)のような「説明・解説」の用法は一般性を持たず、(4)のような「感情・感慨」の用法は一般性の裏返し表現であると述べている。

- (3) D D I（第二電電）は十五日、市外通話料金の値下げと料金制度の変更を郵政省

表 1



に認可申請した。(中略)NTTが今月十九日から値下げをするのに対抗したもので、認可されれば、十一月上旬から実施する。 坪根 (1994:69)

(4) そこまで派手な服をよくも買ったものだ。 坪根 (1994:73)

(4)の場合、「(5)そこまで派手な服は一般的に(普通の人)は買わないものだ。」という気持ちが裏にあり、それに反するという「驚き(あきれ)」が表わされている」と坪根(1994:73)は説明している。確かに、(4)と発話される場合、裏に(5)のような気持ちがあるという説明は理解できる。

しかし、「感情・感慨」の用法が「一般性の裏返し」の表現であるということは、「感情・感慨」の用法が、一般性とはかけはなれたものであるという意味にならないだろうか。

そうなると、坪根(1994)の説では、「モノダ」の五つの用法のうち、「説明・解説」ばかりでなく「感情・感慨」の用法も「一般性」という意味を持たないことになる。これでは、「一般性」が「モノダ」に共通した意味であると言うわけにはいかない(本稿では、注1で述べたように、「説明・解説」の「モノダ」は、今回の考察の対象からは外す)。

「モノダ」が「一般性」という意味を共通して持つと言うためには、「感情・感慨」の用法をどう説明するかを更に考える必要がある。

先行研究では、文末がールモノダ、ータモノダ、ータモノダッタの形のもものが研究の対象とされてきたが、次の(6)(7)のような「モノダ」文はどうだろうか。

(6) 昔は、妻は夫に従うものだった。

(7) 以前なら、大学生は就職には困らないものだった。

この(6)(7)においても「モノダ」を用いることにより過去における一般性が表現されてい

る。このように、文末に「モノダ」を取り、過去における一般的傾向を表わす「モノダ」は、先行研究では指摘されていない。しかし、これも「モノダ」の用法の一つとして考察すべきであると考ええる。

次に、「モノダ」の「当為」の用法と呼ばれているものに注目してみる<sup>2)</sup>。「モノダ」の文は(8)のように、聞き手にある行為を促す発話となることがある。

(8) (遊んでばかりで勉強しない受験生の子供に向かって)

「まったくお前は遊んでばかりいて…。少しは隣の直行くんを見習いなさい。受験生は勉強するものだ。」

このような当為の意味は語用論的に生じてくるものであることが、靱山(1992)、坪根(1994)などにより指摘されている。

また、野田(1995:258)は、「モノダは、xであればyという行為を実行することが望ましいという一般的な通念(と話し手が考えていること)を大前提として提示することによって、間接的に、当該の場面で聞き手がyという行為を実行することを促す。」と述べている<sup>3)</sup>。

これは、当為の「モノダ」文では、聞き手は語用論的推論により実行すべき(だと話し手が考える)行為を導き出す、という意味だと思われる。これは「モノダ」文において当為の意味が生じるための必要条件であるが、十分条件ではない。そのため、更に他の条件が揃わなければ、「モノダ」文は当為の意味にはならない。

では、「モノダ」が当為の意味に解釈される条件は何なのだろうか。これには、坪根(1994)の考察がある<sup>4)</sup>。

坪根(1994:69)の考える条件をまとめると次の①②のようになる。

①「もの」の前の動詞が[-自制的]の場合は「ものだ」で本性・性質を表す。

②「もの」の前の動詞が[+自制的]の場合

文脈の中で、話し手が、話題の当事者も共通の認識を持っていると思っている場合  
→「本性・性質」を表わす。

話し手が、話題の当事者は共通の認識を持っていないと思っている場合  
→「当為」を表す。

これも、「モノダ」が当為の意味になる条件としては適切ではないと考えられる。まず、条件①に反する例を挙げてみる。

(9) (二十歳を過ぎても落ち着かない息子に向かって)

「普通、二十歳を過ぎたら少しは大人らしくなるものだ。」

(9)では「もの」の前の動詞が[-自制的]であるが、当為の意味を表わすことが可能である。

次に、条件②に反する例を挙げる。

(10) 「人はときどき無茶をするものだ。」

動詞が〔+自制的〕で、話し手が、話題の当事者は共通の認識を持っていないと思っている場合は「当為」を表わすはずだが、(10)のように「当為」を表わしにくい場合もあるようだ。

さらに、これまでの研究で「当為」を表わすとされていたのは「本性・本質」の「モノダ」だけであったが、「過去の習慣・回想」「感情・感慨」の「モノダ」も間接的に当為を表わすことがある（次の(11)(12)）。

- (11) (おせち料理を料亭に注文しようとしている嫁に向かって、姑が)  
「私達の頃は、おせち料理くらい家で作ったものだ。」(「過去の習慣」)
- (12) (教官の前で、ぞんざいな言葉遣いをしている学生に向かって)  
「先生の前でよくそんな口がきけるものだ。」(「感情・感慨」)

「感情・感慨」の用法では、話し手が（聞き手による）実行を望んでいる行為は、言語化されないことが多い。このような例は、坪根（1994）では説明できない。

「モノダ」が当為の意味に解釈される条件は、まだ十分には説明されていないと言える。

ここまで見てきた先行研究の問題点をまとめると、次の1、2、3のようになる。第3章では、この問題点の解決を目標に「モノダ」の意味・用法について考察する。

- 1 「モノダ」全体の意味がきれいに説明されていない。  
「モノダ」が「一般性」という意味を共通して持つと説明するためには、「感情・感慨」の用法について検討し、「モノダ」に共通する意味を再考する必要があると考えられる。
- 2 「昔は、妻は夫に従うものだった。」のような用法は、「モノダ」の用法の一つと考えられるにもかかわらず、これまで指摘されていない。このような用法も含め、「モノダ」の用法を整理すべきである。
- 3 「モノダ」の表わす当為的な意味は、「モノダ」文が、ある語用論的条件を満たす時に出てくるものだと考えられる。すると、その語用論的条件は何かという疑問が湧いてくるが、その条件は、まだ十分に説明されていない。

### 3 分析

第3章では、3-1で「モノダ」の基本的な意味について考察し、3-2、3-3で「モノダ」の用法を分析し整理する。3-4では「当為」を表わす「モノダ」文について考察し、当為の解釈が可能となる場合の条件を提案したいと思う。

#### 3-1 「モノダ」の意味

本稿では、初山（1992）、坪根（1995）を参考とし、次の仮説を立ててみる。

- (13) 「モノダ」の意味は「一般的傾向性」を表わすことである。「モノダ」を用いることにより、ある主題について「一般的に言って、普通は、こうだ」という話し手

の判断が示される。

次から、この「モノダ」の意味が各用法においてどう関わっているのかを順に見ていく。

### 3-2 一般的傾向性の提示

この「一般的傾向性の提示」用法は、話し手が既に知識として持っている一般的傾向性を聞き手に提示するものである。

この用法は、大きく次の3つに分けられる。

3-2-1 一般的傾向性（非過去）の提示   ールモノダ

3-2-2 一般的傾向性（過去）の提示   ールモノダッタ

3-2-3 過去の習慣・状態の提示       ータモノダ [ッタ]

坪根（1995）の分類の「本性・本質」は主に3-2-1にあたり、「過去の習慣・状態」は3-2-3にあたる。

3-2-3「過去の習慣・状態の提示」用法は、3-2-1、3-2-2と比較すると一般性は多少低くなるが、ここに位置づけることにする。

#### 3-2-1 一般的傾向性（非過去）の提示

非過去における一般的傾向性は、文末がールモノダの形式で表わされる。

これが過去形になると、ールモノダッタとなり、3-2-2一般的傾向性（過去）の提示の用法となる。

次に具体例を挙げる。

- (14) 「女ひとりの行動はあんがわかるものですよ。」（点と）
- (15) 「女というやつは食い気が張ってしましてね。腹はいっぱいでも、同伴（つれ）が食べるときは何かつきあうものですよ。」（点と）
- (16) 「女というのは、こういう話は、なかなか黙ってられないものだ。」（夜の）
- (17) 「美人というのは、とかく嫉妬されるものだ。」（夜の）
- (18) 人間は、いかに嬉しいといっても、十分も十五分も、にやにやし続けてはられないものである。（夜の）
- (19) 長男にはそんな野蛮性がない。先祖伝来の所謂恒産があるものだから、おのずから恒心も生じて、なかなか礼儀正しいものである。（お伽）
- (20) 人は、普通長生きしたいものだ。

(20)のように、話し手個人の願望ではなく、一般的な傾向を述べる文は、一般的傾向性の提示にあたると考えられる。

この用法では、（総称名詞、複数形など）主題は普通グループを表すものである。そして、この文では、述語は状態的な意味を持っている。

### 3-2-2 一般的傾向性（過去）の提示

この用法は、3-2-1の「一般的傾向性（非過去）の提示」用法が過去になったもので、過去における一般的傾向性を表わす。文末の形式は一ルモノダッタとなる。

- (21) 昔は、妻は夫に従うものだった。
- (22) 以前なら、大学生は就職には困らないものだったが、時代も変わったなあ。
- (23) 二十年前は、生まれてくる子供は男の子か女の子か分からないものだった。

この用法も、主題はグループを表わすものである。また「モノダ」の前の述語は状態的である。

今回集めた中には、この用法は見つからなかったが、実際にはこの用法も使用されていると思われる。

### 3-2-3 過去の習慣・状態の提示

これは、文末に一タモノダ[ッタ]を取り、過去の習慣（繰り返された動作）、過去の状態を表わす用法である。

この用法でも、述語はやはり状態的な意味を持つ必要がある。しかし、この用法では、主題がグループでなくても「モノダ」を用いることが可能になるため、3-2-1、3-2-2の用法に比べると一般性は低くなると言える。

- (24) 乗船したばかりのとき、私はこんな噪音と振動の中で果たして眠れるものかと危惧したものだが、…（航海）
- (25) （海外で、とてつもなく辛いカレーを食べた後、夜食におむすびを食べた時のことを思い出して）  
やはり日本の米の味は、なんともいえずおいしかったものである。（航海）
- (26) 連日の空襲でもっと生命をおびやかされていた東京では、私はけっこう意気軒昂としていた。それが、一応平穏な信州の田舎の寮で一人きりで寝ていると、なんだかひどく心細く、このまま死にたくないなどと大仰なことすら考えたものだ。  
（青春）

また、この用法では、3-2-1と同じように、「モノダ」を過去形にすることもできる（ただし、3-2-1、3-2-2とは違い、既に過去の事態に関する叙述であるため、一タモノダを一タモノダッタにしても意味は変わらない）。

次の(27)(28)が、文末の「モノダ」が一タモノダッタと過去形になっている例である。

- (27) 「俺はあいつに遭うまでは全てにおいて一番だった。あの黄色い高らかな声も全て俺に向けられたものだった。」（天才）
- (28) 結婚の相手は、貿易界のプリンスといわれた少壮実業家で、資産数十億と当時の週刊紙が騒ぎ立てたものだった。（シエ）

また、「～たかったものだ」は(29)のように、過去の状態を表わす。

(29) 当時、私は／私達は 何でもいからお腹一杯食べたかったものだ。

### 3-3 一般的傾向性の修正（生成）

この用法は、これまで一般的傾向性には関係しない（「一般性の裏返し」と考えられ、主に「感情・感慨」の用法として分類されていたものである。

確かに、この用法においては、「モノダ」文の主題は、グループを表わすものである必要はなく、多くの場合個別的なものである。また述語は状態的でなくても良い。

しかし、本稿では、この用法も「一般的傾向性」につながるものであると考える。

既存の一般的傾向性Aでは説明しきれない事態Bが起こった場合（あるいは想起された場合）、事態Bをとらえて、「～モノダ」という発話Cが起こる。その時話し手の中では、これまでの一般的傾向性が修正され、新たな一般的傾向性Dが生まれている（あるいは忘れられていた一般的傾向性Dが再認識されている、と考えられる。

(30) 普通は分からないような難しい問題を学生が解き、驚いて「あの学生、よくこんなに難しい問題が解けたものだ。」と発話する場合

既存の一般的傾向性A：普通、学生は難しい問題は解けないものだ。

認識された事態B：あの学生はこんなに難しい問題が解けた。

「～モノダ」の発話C：「あの学生、よくこんなに難しい問題が解けたものだ。」

新しい一般的傾向性D：ああいう学生は難しい問題でも解けるものだ。

話し手は、既存の一般的傾向性Aとは矛盾する事態Bに出会う。しかし、事態Bを事実として認めようとしていると考えられる。事実Bを認めるためには既存の一般的傾向性Aを修正し、新しい一般的傾向性Dを認めなければならない。事態Bと新しい一般的傾向性Dが結び付くことが意識された時に「～モノダ」とCが発話されるのではないだろうか。多くの場合（「～たいものだ」を除いて）Cが発話されるのは、話し手はDにまだ完全には納得していないが、Dを認めようとしている時点であるように思う。

事態Bが、良い意味で予想（既存の一般的傾向性A）を裏切る場合には(30)のように、「モノダ」文は、褒めや賞賛の意味になる。逆に、事態Bがマイナスに評価される場合は、(31)のように「モノダ」文は非難やあきれの意味を持つようになる。

(31) そこまでひどい事がよく言えるものだ。

この用法においても、「モノダ」で表わされるのは、基本的に「述べ立て」の中の判定文であると言えそうである（「私も～たいものだ」は自己の願望を表出しているように見えるが、この文も「一般的に人は～たいものだ」という判定文を基にしている）。現象描写文や疑問、表出、働きかけなどの文には「モノダ」を用いることはできない。

3-2の「一般的傾向性」の用法は過去形にすることができたが、この用法は過去形にはならない。

この用法は認識される事態が、過去か非過去かによって、次のように大きく二つに分け

ることができる。

3-3-1 事態（非過去）の認識 ー尔蒙ノダ、ータモノダ

3-3-2 事態（過去）の認識 ータモノダ

この用法の文末の形式については、従来の研究ではー尔蒙ノダ、ータモノダの両方が現れるという指摘にとどまっていた。しかし、過去の事態と非過去の事態とでは、文末のふるまいにも差異があるように思う。

### 3-3-1 事態（非過去）の認識

この用法では、事態は、現在と切り離された過去におけるものではなく、非過去のものとして捉えられている（すでに完了した事態でも、発話時点から切り離されてはいないと話し手が感じれば、この用法になる）。

事態（非過去）の認識の用法は、さらに次の①から⑤に分けられる。

- ①「(xも) (よく) ~する/した ものだ。」 「(xも) (よく) ~できる/できた ものだ。」
  - ②「(よく) (こんな) xがある/あった ものだ。」
  - ③「(xも) ~(な) ものだ。」
  - ④「(xも) ~(た) ものだ。」
  - ⑤「(私も) ~たいものだ。」
- ①「(xも) (よく) ~する/した ものだ。」 「(xも) (よく) ~できる/できた ものだ。」
- (32) しかし、よくもまあ、こんな心細いような場所で生活が出来るものだ、と感歎の溜息に似たものがふうと出て、… (お伽)
- (33) あいつも出世したものだ。
- (34) 彼も年をとったものだ。

この用法では、認識された事態が、既に完了したものである場合、多くータモノダでもー尔蒙ノダでも言うことができる。

- (35) よくこんな心細い場所で生活 できる/できた ものだ。
- (36) あいつも出世 する/した ものだ。
- (37) 彼も年を とる/とった ものだ。

①②で「モノダ」の前に現れるタは、発見、思い出しのムードのタであると思われる。そのため、一般化されると、タではなくルになる。

- (37) 「モノダ」の発話C :彼も年を とる/とった ものだ。
- (38) 既存の一般的傾向性A :彼は 若い/若かった ものだ。

認識された事態B : 久しぶりに会ってみると、彼は随分年をとったようにみえた。

新しい一般的傾向性D : (普通人は誰でも年をとるが) 彼も、年をとるものだ。

また、未来の事態にはータモノダは使われない。



(39) (夏休みの間は、毎日アルバイトをするつもりだと言う相手に向かって)  
「よく 働く/\*働いた ものだ。」

② 「(よく) (こんな) xがある/あった ものだ。」

これには、次のような例がある。

(40) 妙なことがあるものだと思っていると、… (点と)

(41) 「しかし、恐ろしいこともあるもんですね。」 (誰か)

(42) ひどい人間がいるもんだなあ。

この用法も、一ルモノダ、一タモノダの両方で言うことができる。

(43) 妙なことがある/あった ものだ。

(44) 恐ろしいこともある/あった ものだ。

(45) ひどい人間が いる/いた もんだなあ。

(45)を発話Cとすると、その裏には次の(43)のような一般的傾向性、認識された事態があると考えられる。

(46) 既存の一般的傾向性A：世の中には、それほどひどい人間はいないものだ。

認識された事態B : こんなにひどい人間も世の中には存在している。

新しい一般的傾向性D：世の中には、(こんなに) ひどい人間もいるものだ。

③ 「(xも) ~ (な) ものだ。」

(47) いま電話で話しているから、少しお待ちくださいと茶を運んだ女の子が言ったが、その言葉のとおり、安田辰郎は容易に姿を現さなかった。(中略)商用の電話というものは、ずいぶん長くかかるものだと思っていると、… (点と)

(47)の「モノダ」文の裏には、(48)が意識されていると考えられる。

(48) 既存の一般的傾向性A：普通、電話は、それほど長くかからないものだ。

(あるいは) 商用の電話は、それほど長くかからないものだ。

認識された事態B : 商用の電話(といわれた電話)が、ずいぶん長くかかっている。

新しい一般的傾向性D：商用の電話というものは、長くかかるものだ。

この用法は、他には次のような例がある。

(49) 「実行しないで、ただ、あこがれて溜息をついているのが風流人ですか。いやらしいものだ。」 (お伽)

(50) 「どうも、高級な使命を持っている人は、考える事も違いますね。立派なものだ。」 (お伽)

(51) (竜宮はにぎやかなところだろうと想像していた浦島に向かって、亀が)  
「王宮というものは皆このように静かなものだよ。丹後の浜の大漁踊りみたいな馬鹿騒ぎを年中やっているのだ龍宮だなんて陳腐な空想をしていたんじゃないか。あわれなものだ。」 (お伽)

(52) (男の人が手際よくオムレツを作るのを見て)

「うまいものだ。」

(53) (ジェット機を初めて見て)

「速いものだ。」

(53)が発話されるような文脈では、①のように「よくあんなに速く飛べるものだ。」と言うこともできる。

④「(Xも) ~ (た) ものだ。」

これは、「モノダ」の前にタ形しか現れないものである。次に例を示しておく。

(54) 「すると、お時さんはその男の人の隣の席の座席にすわって、たのしそうに話しているじゃありませんか。まあ、あきれたもんだと思いました。」(点と)

(55) 「どうもサトリなんぞひらかれて弱ったものだなあ。」(航海)

(56) あいつも本当に困ったものだ。

⑤「(私も) ~たいものだ。」

この用法では、(57)のように「モノダ」を用いて話し手の願望が表現される。

(57) 私も、早く国に帰りたいものだ。

これは坪根(1994)では、「本性・本質」の用法に入れられていた。しかし、「私も」という個人の主題を文中にとることができることから、本稿では、(58)のような「一般的傾向性」の用法とは区別することにした。

(58) 人は、普通誰でも(自分の)国に帰りたい(と思う)ものだ。

話し手は、一般的傾向性である(58)を意識しつつ、(57)を発話している。逆に言えば、(57)が発話されることにより、聞き手は(58)という一般的傾向性を推論により導くことが可能である。

坪根(1994:74)が指摘しているように、話し手は「『ものだ』を付けることにより、『自分だけでなく一般的にそうなんだ、そう思うのが一般的なんだ』という印象を与えようとしている」と考えられる。

(59) ここまで懲りないヤツには、しっかりとお灸をすえてやりたいものだ。(世に)

(60) 冒頭の名言を、よく聞かせてやりたいものだ。(世に)

(61) 「何とかして、この不可解のお土産に、貴い意義を発見したいものである。」(お伽)

(62) (私も、)早く一人前になりたいものだ。

(62)では、「普通、人はみんな早く一人前になりたい(と思う)ものだが、」という一般的傾向性が意識されている。

### 3-3-2 事態(過去)の認識

この用法では、文末には一タモノダしか現れず、文末を過去形にすることはできない(一

タモノダッタとすると、3-2-3で述べた「過去における一般的傾向性」になってしまう)。

この用法は、大きく次の2つに分けることができる。

「(xも) (よく) ~したものだ。」 「(xも) (よく) ~できたものだ。」

「(よく) (こんな/あんな) xが あったものだ。」

次に、具体例を挙げてみる。

(63) 「あの学生、こんなに難しい漢字をよく知っていたものだ。」 坪根 (1994:73)

(64) 「(昔は) よくあんなすごい人がいたものだ。」

(63)(64)の発話Cが起こる場合に関わる、一般的傾向性・(再)認識される事態は、それぞれ次の(65)(66)のようなものだと考えられる。

(65) 既存の一般的傾向性A：普通、学生は難しい漢字は知らないものだ。

(再) 識された事態B：あの学生はこんなに難しい漢字を知っていた。

新しい一般的傾向性D：ああいう学生は難しい漢字でも知っていたものだ [った]。

(66) 既存の一般的傾向性A：普通は (今は)、それほどすごい人はいないものだ。

(再) 認識された事態B：昔はあんなにすごい人がいた。

新しい一般的傾向性D：昔は、すごい人がいたものだ [った]。

Dは3-2-3で述べた過去の習慣・状態の用法の「モノダ」である。

### 3-4 「モノダ」文における「当為」の解釈について

「当為」は、「モノダ」の持つ一般的傾向性の意味と直接結び付いているものではない。「モノダ」の文が、ある語用論的条件を満たす文脈において発話された時、推論を経て間接的に聞き手により解釈されるものである。そのため、本稿では「当為」を「モノダ」の(文法的な)用法の中には入れなかった。

本来、「~モノダ」の文は<述べ立て>のモダリティを表わす判定文であると思われる。本稿では、Searle (1989) を参考にして、「モノダ」の発話において当為の解釈が可能になる条件を次のように提案する<sup>9)</sup>。

1 Sには、ある望ましい状況Aについての認識がある。

2 HはAを実現する能力がある。

話し手SはHがAを実現する能力があると信じている。

3 SとHの双方にとって、通常の場合においてはHがAを実現するのが明らかではない。

4 SはHにAを実現して欲しいと望んでいる。

5 Hは語用論的推論によりAを導くことができる。

(また、Hは発話場面のコンテキストから4を知る。)

Aの現れ方の違い

3-2の「一般的傾向性の提示」の用法では、「モノダ」の前に示された命題が直接（話し手の考えている）望ましい状態・行為を示す。

例えば次のようなものがそうである。

(67) (見知らぬ男性と電車に乗り込んだ女友達を見て不審に思い、事情を聞きに行こうかとしている相手に向かって)

「よせ、よせ。他人のことは放っておくものだ。」(点と)

しかし、3-3の「一般的傾向性の修正（生成）」の用法では、そうとは限らない。

既存の一般的傾向性では説明できない事態を話し手が認識し(あるいは想起し)、それが新しい一般的傾向性と結び付くと判断された時、その事態は「モノダ」を使って表わされる。

「モノダ」文が褒めや賞賛を表わす場合(事態が話し手の考える一般的傾向性よりも良い、+評価のものである場合)は当為の意味は普通出てこない。非難、あきれなどを表わす場合(事態が-評価のものである場合)には、当為の意味が出てくる可能性がある。前述の1~5の条件が満たされれば、当為の意味が語用論的に解釈されるのである。

実行されるべきだと話し手が考えている行為は、聞き手の語用論的推論により導き出される。3-3の用法では、3-2よりも多くの推論の段階を経て、望ましい行為が導き出されることが多いといえそうである。

#### 4 おわりに

これまで見てきた「モノダ」の用法の性質を表にまとめると、次の表2のようになる。

表2

		文末の形式	主体がグループ	述語が状态的	
一般的傾向性 (の提示)	非過去	①一般的傾向性(非過去)	-ルモノダ	+	+
	過去	②一般的傾向性(過去)	-ルモノダッタ	+	+
		③習慣・状態(過去)	-タモノダ[ッタ]	-	+
一般的傾向性 修正(生成)	非過去	④事態(非過去)の認識	-ル/-タモノダ	-	-
	過去	⑤事態(過去)の認識	-タモノダ	-	-

5つの用法のうち、否定になるのは一般性の強い①と②の用法だけである(51)「私も、早く国に帰りたいものだ。」のような、話し手の願望を表わす用法は、否定にしにくいことから「修正(生成)」の用法により近いものであると思われる。

「一般的傾向性の提示」用法は、「モノダ」を過去形にすることができるが、「修正(生

成)」の用法は過去形（タ形）にはならない。

次に、一般性の強弱と、対象の違いに着目して表にすると、表3、表4のようになる。

「一般的傾向性の修正（生成）」の用法は、一見「一般的傾向性」とは無関係、あるいは正反対であるように見えるかもしれないが、実は「一般的傾向性」と深くかかわっているのである。（一見どちらの用法か区別しにくい例も多くあると思われる）「修正（生成）」の用法の文は、主題をグループを表わすものにし、副詞などを調整すれば、「一般的傾向性の

表3

対象	一般的傾向性の提示	一般的傾向性の修正（生成）
非過去	①ールモノダ	④ {ール ーダ}モノダ
過去	②ールモノダッタ	⑤ーダモノダ
	③ーダモノダ[ッタ]	

(一般性 強)                      (一般性 弱)                      (一般性 なし)

図中の-->は、その方向に命題が一般化される可能性があることを表す。  
->は、その方向に命題が修正される可能性があることを表す。

表4

一般的傾向の提示	一般的傾向の修正（生成）
①一般的傾向性（非過去）の提示 「ジェット機は速く飛ぶ <u>ものだ</u> 。」 「商用の電話は長くかかる <u>ものだ</u> 。」	④事態（非過去）の認識 「ジェット機はよく <u>あんなに速く飛べるものだ</u> 。」 「商用の電話というものは <u>随分長くかかるものだ</u> 。」
②一般的傾向性（過去）の提示 「女の子は人前ではおとなしくする <u>ものだった</u> 。」	
③過去の習慣・状態 「高校時代の彼は難しいことでも [よく <u>知っていた</u> ] <u>ものだ</u> 。」 「高校時代の彼は難しいことでも [よく <u>分かっていた</u> ] <u>ものだ</u> 。」	⑤事態（過去）の認識 「高校時代の彼がよく [あんな難しいことを知っ ていた] <u>ものだ</u> 。」 「高校時代の彼によく [あんな難しいことが分かっ た] <u>ものだ</u> 。」

提示」用法の文になる。

以上、「モノダ」は「一般的傾向性」を基本の意味とし、「一般的傾向性」の「提示」の用法か「修正（生成）」の用法か、また対象が過去か非過去かにより大きく5つの用法に分かれることを説明した。

今後は、「ことだ」「わけだ」「のだ」など他の文末の形式も考察の対象として、各々の意味・用法の違いを明らかにしていきたい。

## 注

- 1) 「説明・解説」の「モノダ」には、実質名詞の「モノ」の意味が強く残っていると考え、今回の考察の対象からは外すことにする。
- 2) 「当為」について、本稿では「聞き手により実行されることが望ましいと話し手が思っている行為を、聞き手が実行することを促す」という意味だと捉えることにする。
- 3) 野田 (1995:257) は、「モノダ」文が当為を表わす場合について次のように述べている。

モノダの文が聞き手に行為の実行を促すことになるのは、たとえば(中略)次のような三段論法的プロセスによるものと考えられる。

- (25) a. 祭りの前の晩は早く家にはいるものだ。 …大前提  
b. 今は祭りの晩だ。 …小前提  
c. 今、聞き手は早く家に入ることが望ましい。 …結論

(25a)「xハyモノダ」であらわされるのは、xであればyという行為を実行することが望ましいという一般的通念である。(25a)は言語化され、(25b)は状況から聞き手にも明らかである。そこで、(25a)と(25b)から結論(25c)が導きだされる。

ただし、一般的な通念というのは、話し手が一般的な通念だと考えているということであり、実際に一般的であるとは限らない。

- 4) 他には、初山 (1992) による考察がある。次に、「モノダ」が「当為」の意味に解釈される条件を初山 (1992:25) より、簡単にまとめて(a)(b)として次に示しておく。

- (a) モノダに先行する部分に「実行可能な行為」を表す表現を含む。  
(b) (a)の「実行可能な行為」が、一般に「好ましい」と考えられることである。

ただし、モノダに先行する部分が一般には好ましくないことであっても、文脈から話し手が「好ましいと判断している」ことが読み取れれば、「当為」の意味に解釈することが可能になる。

- 5) Searle (1969:66) は、ある発話が「依頼」として成立するためには、次の適切性条件を満たさなければならないと述べている。

命題内容：聞き手Hによる未来の行為A

予備：1 HはAを行う能力がある。

話し手SはHがAを行う能力があると信じている。

2 SとHの双方にとって、通常の場合においてはHがAをするのが明らかではない。

誠実：SはHにAを行って欲しいと望んでいる。

本質：HにAを行わせようとする試み。

直接的な依頼の文では、命題が「聞き手による未来の行為」を表わすが、「モノダ」の文では（「モノダ」が当為の意味に解釈される場合であっても）、命題内容は必ずしも「聞き手による未来の行為」を表わすとは限らない。

## 例文出典

(お伽) 『お伽草紙』 太宰治 新潮文庫

(航海) 『どくとるマンボウ航海記』 北杜夫 新潮文庫

(誰か) 「誰かが裁く」 西村望 / (シェ) 「シェイクスピアの誘拐」 笹沢左保 /

(迷彩) 「色欲の迷彩」 梶竜雄 / (夜の) 「夜の印画」 三好徹

(誰か) ～(夜の) 日本推理作家協会編 『とっておきの殺人』 講談社文庫

(青春) 『どくとるマンボウ青春記 改版』 北杜夫 新潮文庫

(点と) 『点と線』 松本清張 新潮文庫

(世に) 『世にも懲りない人々』 ユーモア人間倶楽部編 河出書房新社

(天才) 『天才柳沢教授の生活』 山下和美 モーニングKC 講談社

## 参考文献

- (1) 揚妻祐樹 (1990) 「形式的用法の『もの』の構文と意味—<解説>の『ものだ』の場合」 『国語学研究30』 東北大学 pp.82-93
- (2) 坂原 茂 (1993) 「条件文の語用論」 益岡隆志編 『日本語の条件表現』 くろしお出版 pp.185-201
- (3) 坪根由香里 (1994) 「『ものだ』に関する一考察」 『日本語教育』 84号 pp.65-77
- (4) 寺村秀夫 (1981) 「『モノ』と『コト』」 『馬淵和夫博士退官記念国語学論文集』 大修館書店 pp.743-763
- (5) 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』 くろしお出版
- (6) 寺村秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集I—日本語文法集』 くろしお出版
- (7) 名柄迪・広田紀子・中西家栄子 (1987) 『外国人のための日本語例文・問題シリーズ2 形式名詞』 荒竹出版
- (8) 名柄迪監修 井口厚夫・井口裕子 (1994) 『日本語教師トレーニングマニュアル② 日本語文法整理読本 解説と演習』 バベル・プレス
- (9) 萩山洋介 (1990) 「現代日本語『モノ』の諸相」 『Litteratura11』 pp.1-28
- (10) 萩山洋介 (1992) 「文末の『モノダ』の多義構造」 『名古屋大学言語文化学部言語文化論集 第X

IV巻第1号』 pp.19-31

- (11) 野田春美(1995)「モノダとコトダとノダ—名詞性の助動詞の当為的な用法—」『日本語類義表現の文法(上)単文編』くろしお出版 pp.253-262
- (12) 原田登美・小谷博泰(1991)「日本語「もの」と「こと」」『甲南大学紀要文学編84 国文学特集』 pp.1-34
- (13) 守屋三千代(1989)「『モノダ』に関する考察」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要1』 pp.1-25
- (14) 守屋三千代(1990)「形式名詞の文末における用法について」『津田塾大学紀要22』pp.109-125
- (15) Searle, John. 1969. *Speech Acts*. Cambridge:Cambridge U Press.